

「教員の働き方改革」宣言（2020）

～教員が授業に集中し、健康で明るく子どもと向き合えるようにするために～

2019年12月
福島県小学校長会
福島県中学校長会

これまで、本県の教員は、「子どものために」を合言葉に、使命感をもち、授業ばかりでなく社会からの様々な要請等にも真摯に取り組んできました。その結果、朝早くから夜遅くまで仕事に追われる長時間勤務が常態化し、土日も部活動の指導や事務処理に取り組まなければならない状況にある教員が数多くいます。そして、心身ともに疲弊している教員も出てきているのが現状です。

教員が最も大切にしなければならないのは「授業」であり、その中での子どものよりよい変容です。したがって、教員の勤務時間の多くを子どもへの教育活動、特に、授業のために充てるようにしてはなりません。さらに、教員は、常に健康で明るく元気に子どもと向き合う必要があります。これこそが教員本来の姿であり、そのように勤務できる環境が学校本来の姿であると言えます。

今、社会全体で働き方改革が進められています。もちろん学校も例外ではありません。未来を担う子どものよりよい成長を目指し、教員一人一人が授業の充実を図り、そして子どもとよりよく向き合うことができるように、本県各公立小・中学校の校長は、2020年度、以下のことに取り組むとともに、「教員の働き方改革」の趣旨を保護者や地域の方々へ広く積極的に周知してまいります。

【学校は、授業充実のため、 そして教員が毎日元気に教壇に立てるようにするために】

- 学校の実情に応じて、年間を通じ、児童生徒の一斉下校日を増やします。また、週1回教職員の斉退勤日を設定するなど、教職員の長時間勤務の改善に努めます。

※「一斉退勤」とは、「退勤時刻に一斉に退勤する」ということではなく、各校が自校の実情に合わせて退勤する時刻を設定し、その時刻までには全職員が退勤するということです。

- 原則として、部活動休養日を平日週1日、土日いずれか週1日設定します。

※「部活動」とは、中学校の運動部や文化部はもちろん、小学校の特設部活動等も含まれます。

- 学校の行事等の削減や簡素化に努めます。

※「行事等」とは、子どもが直接参加する行事だけでなく、授業参観やPTA行事なども含まれます。こうした行事にも、多くの教員が準備や事務にたくさんの時間を費やしています。

【校長会は】

【県校長会】

- 県教育庁関係各課と懇談する場を設け、以下の内容を要望してまいります。
 - ・人員の配置、増員
 - ・会議、研修の精選とその在り方の改善

【各支会又は各市町村校長会】

- 市町村教育委員会や学校関係団体等と懇談する場を設け、以下の内容を要望したり調整したりしてまいります。
 - ・会議等の在り方の改善及び会議時間の短縮化、内容の精選
 - ・地区内行事等の精選
 - ・下校後や休日の児童生徒の安全確保及び家庭生活や社会生活の充実
 - ・各種大会やコンクール等の精選及び学校でのとりまとめや周知の在り方の改善
 - ・文書事務等の簡素化
 - ・県教育委員会で推奨する統合型校務支援システムの導入

※ 本宣言については、2020年度を待つことなく各学校の実情を踏まえ可能なものから実施するものとする。